

日本医療機能評価機構

2014

5

月号

# NEWS LETTER

特集

## 各事業のビジョンと今年度の事業計画

活動報告

Topics & Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
Japan Council for Quality Health Care

## 各事業のビジョンと今年度の事業計画

当機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と福祉の向上に寄与することを理念としております。

また患者・家族、医療提供者等すべての関係者と信頼関係を築き、協働し、どこにも偏らず公正さを保つことをその価値と考えております。

上記を達成するため、当機構では、医療の質の向上や医療安全に資する事業を以下のように展開してまいります。

### 病院機能評価事業の推進と 認定病院の価値創造に向けて



執行理事  
(評価事業推進部担当)  
橋本 廸生



執行理事  
(審査部担当)  
長谷川 友紀

#### 第三世代の病院機能評価

「機能種別版評価項目3rdG: Ver.1.0」の運用を開始してから、1年が経過しました。この第三世代の病院機能評価は、①病院の機能特性に応じた認定種別の設定、②評価内容の重点化、③プロセス重視の審査方法としての症例トレースの採用、④継続的な質改善活動の支援、を主な特徴としています。

平成25年度は、441病院（更新389病院、新規52病院）が受審され、受審を終えた病院からは「改善活動を促進する上でとても有効

であった」「従前の評価と比べより臨床現場に沿った審査であった」などの声を多くいただいております。

一方で評価調査者の質をはじめとするサーベイ全体の質向上など、改善すべき点もあり、より良い病院機能評価となるよう、引き続き鋭意努力してまいります。

#### 平成26年度の実施事項

平成26年度は、病院機能評価の更なる推進と、認定病院の付加価値を高めるために各種方策を講じます。

まずは、受審推進のためのサポートメニューを強化します。病院のニーズに応じたセミナーを開催し、より受審しやすい環境を提供します。併せて、認定病院の価値を高めるために広報活動にも注力します。質改善活動の事例紹介や地方メディアを活用した広報活動等を実施し、認定病院の継続的な取り組みが広く地域住民に認知されるよう取り組んでまいります。

また、①評価調査者の研修体系・採用方法の見直し、②継続的質改善活動を重視した期中の確認および更新審査の開発、③緩和ケア病棟を有する病院の増加に伴う機能種別版評価項目「緩和ケア病院」の開発を実施してまいります。

#### クオリティ マネジャーの養成

その他、現在、病院の自主的かつ継続的な医療の質改善活動を支援するため、教育・研修事業を通じ「クオリティ マネジャー」を養成してお

ります。平成26年度は、「クオリティ マネジャー」の養成に加え、より充実した研修プログラムや研修基盤の開発にも着手する予定です。

これらの総合的な事業活動を通じ、医療機関・国民の皆様から期待される役割を果たしてまいりたいと思います。

## 認定病院患者安全推進事業の 現況と今後の役割の検討

執行理事  
(評価事業推進部担当)

橋本 廸生

### 6つの部会と6つの検討会

認定病院患者安全推進事業では、平成15年に「認定病院患者安全推進協議会」を発足し、現在、認定病院の中でも医療安全について特に意識の高い61%の会員病院が主体となり、活発な活動を展開しています。中でも医療事故の有効な防止策等を検討することを目的に、その課題に応じて設置された6つの部会と6つの検討会では、年間活動テーマを設け、その活動成果を会員病院に還元しています。

本年度の部会の活動テーマとして、薬剤安全部会は「配薬」、検査・処置・手術安全部会は「チーム医療の活性化」、同部会傘下のCVC検討会では、「CVC研修会プログラムにおけるPICC法の増枠」、感染管理部会は「感染管理相互チェックの成果還元」、IT化・情報機器部会は「IT・情報化に関する評価指標(QI)」等を掲げています。また、教育プログラム部会では「医療者教育に必要な活動プログラムの提供」として、傘下に5つの検討会を置き、①院内自殺の予防と事後対応、②教育デザイン、③チーム医療、④患者参加、⑤鎮静に関する検討会において、教育理論に基づく研修プログラムの開発や医療者教育のリソースの提供を目指しています。

### 部会活動の成果

これらの部会活動の成果は、大きく分けて三つの方法により会員病院に還元されています。一つめは、特に重要で緊急な事項については提

言・指針・警報として情報発信してまいりました。二つめは、協議会機関誌「患者安全推進ジャーナル」を年に4回発刊し、会員病院には毎号3冊を無料でお送りすることにより、医療現場における事故事例や、部会等での検討成果を中心に、事故防止のための具体的な方策を掲載するなど、医療安全に関わる多くの医療者の方にご活用いただいています。三つめは、セミナーや研修会(各々年7回開催予定)、フォーラム(東京1回、地方3回開催予定)を通じて、各テーマの議論を深めると共に、会員病院の経験や有効な事故防止策、改善事例等を共有しています。このような活動のほとんどに、会員病院は優先的かつ無料で参加することができます。

### 本年度の重点実施事項

本年度は、さらに協議会の果たすべき役割をあらためて見直し、医療安全を取り巻く昨今の状況や会員病院の真の要望に見合った部会のあり方を再検討します。それらの検討を踏まえた上で、今後もより一層、患者安全の継続的な取り組みを推進、支援することにより、認定病院としての意義と付加価値を高めるための一翼を担えるよう尽力してまいります。

## 産科医療補償制度の現況と 産科医療の更なる質の向上に向けて



執行理事  
(産科医療補償制度運営部担当)  
産科医療補償制度事業管理者

上田 茂

### 産科医療補償制度の現況

本制度は、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児とその家族の経済的負担を速やかに補償するとともに、脳性麻痺発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に資する情報を提供することなどにより、紛争の防止・早期解決およ

び産科医療の質の向上を図ることを目的として創設されました。制度開始から平成26年2月までに754件を補償対象と認定し速やかな補償金支払いを行うとともに、369件の原因分析報告書を取りまとめ、順次分娩機関および児の家族に送付しています。また、本年4月に「第4回 再発防止に関する報告書」を公表しました。

### 平成27年1月の制度見直し

本制度の更なる充実を図るため、制度見直しの検討を行い、平成27年1月より、補償対象となる一般審査の基準（在胎週数や出生体重の基準）、および個別審査の基準等について変更することになりました。これらの変更により、分娩機関や妊産婦の皆様にご迷惑が生じないよう、制度見直しの案内文書を分娩機関にお送りするとともに、妊産婦向けのチラシ等を改訂します。また、学会等で説明する場を設けるなど、関係者の皆様にご案内し、制度見直しを円滑に行うことができるよう、準備を進めてまいります。

### まもなく補償申請期限を迎える児について

本制度創設の年（平成21年）に出生した児は、平成26年より順次、補償申請期限である児の満5歳の誕生日を迎えています。そのため、補償対象と考えられる児が満5歳の誕生日を過ぎたために補償を受けることができない事態が生じることのないよう、ポスターやチラシ、インターネット等を活用した積極的な広報を行います。

### 産科医療の更なる質の向上に向けた取り組み

産科医療の更なる質の向上を図るため、本年2月に産科医療関係者の教育・研修のための教材として「脳性麻痺事例の胎児心拍数陣痛図」を作成しました。分娩経過や出生時の臍帯血ガス分析値等、事例の背景と併せて、脳性麻痺に至る胎児心拍数波形の経時的な変化を学ぶことができる、産科医療関係者にとって貴重な教材です。また、再発防止委員会のもとに日本産科婦人科学会と日本産婦人科医会からの推薦による専門家から構成されるワーキンググ

ループを設置し、より精度の高い疫学的・統計学的な分析等を行っていくこととしています。

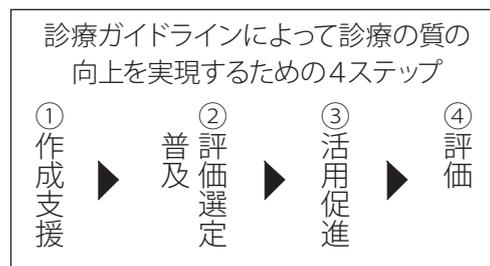
## 臨床の場での診療ガイドラインの活用促進を目指します



特命理事  
(EBM医療情報部担当)  
山口 直人

### 全体方針

EBM普及推進事業 (Minds) は、平成23年度から5年間の厚生労働省委託事業として運営されています。その全体方針を下図に示しました。



- ①学会等が実施する診療ガイドライン作成を方法論の面から支援します。
- ②質が高いと考えられる診療ガイドラインを評価・選定して普及を図ります。
- ③臨床の場での診療ガイドラインの活用促進を図ります。
- ④クオリティインディケーター (QI) 等を駆使して診療の質の向上を評価します。

平成23年度には②評価選定の実施体制を確立し、平成26年2月現在で106ガイドラインを選定し、Mindsウェブサイト公開しています。また、平成24年度からは、①作成支援の充実に努め、海外における最新動向も踏まえて「診療ガイドライン作成の手引き2014」を刊行し、さらに、作成支援システム (GUIDE) を開発しました。

## 本年度の重点実施事項

平成26年度からは、いよいよ、③診療ガイドラインの活用促進に重点を置いた活動を展開します。Mindsでは、診療ガイドラインを「患者と医療者の意思決定を支援するもの」と位置づけています。患者と医療者の双方が、診療ガイドラインに対して高い信頼感と積極的な態度を持つことが重要と考えます。そして、医療者個人だけでなく、診療科あるいは医療機関全体で診療ガイドラインの活用に取り組むことが重要です。Mindsでは、診療ガイドライン活用の促進因子と阻害因子を明らかにし、診療ガイドラインの活用促進に有効なツールの開発等を通じて一層の活用促進を図ります。さらに、診療の現場で、必要なときに容易に診療ガイドラインを参照できるように、スマートフォン、タブレットなどの携帯情報端末で提供するシステムの開発を計画しています。

最後に、④QIによる診療の質の評価については、診療ガイドラインに基づいて作成されたQIを中心に我が国の医療機関における診療の動向を分析し、その結果を診療ガイドラインの更なる活用促進に役立ててゆきます。

## 医療事故、ヒヤリ・ハット事例の分析が生む成果



特命理事  
(医療事故防止事業部担当)  
野本 亀久雄



執行理事兼  
医療事故防止事業部部长  
後 信

医療の質の中でも、医療安全 (Patient safety) はその中心的な価値であると言われるようになりました。医療事故防止事業部では、医療事故の発生予防及び再発防止を促進することを目的として、医療機関の医療事故情報及びヒヤリ・ハット事例情報の収集・分析及び情報提供を行う医療事故情報収集等事業と、薬局のヒヤリ・ハット情報を収集・分析する薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を運営しています。

### 医療事故情報収集等事業の取り組み

医療事故情報収集等事業にご参加いただいている医療機関は、昨年末時点で1,364施設となりました。また、報告件数は継続して毎年増加しており、昨年は医療事故情報3,049件、ヒヤリ・ハット事例29,791件の報告がありました。報告の増加は、報告することが定着してきたことの表れであると考えています。これらの事例は四半期ごとの報告書及び年報で分析結果を公表しております。さらに、毎月1回、全国の医療機関に対し医療安全情報をファクスにより情報提供するとともに、ホームページにも掲載しています。本年3月には、全国の病院の60%にあたる5,342医療機関に配信しました。今後は、事例等を活用して、安全な医療手順、安全な医薬品や医療機器の開発などにつなげていくことが課題と考えています。

### 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の取り組み

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業は、参加薬局が7,500軒を超えました。薬局からの疑義照会の事例報告も増え、医療機関と薬局の連携の促進も求められています。26年度もこれまで同様に事例を収集して分析することにより、地域における役割が大きくなることが期待されている薬局の医療安全に寄与できるように運営していきたいと考えています。

### 成果の活用

これらの取り組みを、昨年10月に英国エジンバラで開催された第30回ISQua国際会議で口演したところ、報告制度に高い関心を持ってい

る国や地域から反響があり、熱心な質問を受けました。

医療事故防止事業部で行っている2つの事業は、国民が安全な医療を受けるための仕組みに組み込まれていると言っても過言ではないでしょう。同時にそのことに世界が注目し、同様の仕組みの導入を検討しています。

平成26年度も、医療事故防止事業部は、世界をリードするユニークな事業の成果を発信し続けます。

## 価値創造に向けた企画部の取り組み



執行理事  
(企画部担当)  
今中 雄一

### 両立する医療の質と経営の向上

企画部では、平成25年度より「医療の質・経営向上支援事業」をスタートさせました。本事業は、各病院が医療の質の向上と財務的成果の好循環により、安定した経営基盤を確保できるよう支援することを目的としています。

本事業の特徴は、以下の4点です。

- ①病院が主体的に改善活動を進められるように支援する
- ②地域における特性を考慮し、病院それぞれに合った支援を行う
- ③将来的な医療提供体制等の動向も見据えて、中長期的な視野で支援を行う
- ④質の高い医療が持続的に提供される仕組みづくりを支援する

少子高齢化の進展、経済情勢の不透明感など、医療機関を取り巻く諸情勢はかつてないほどの厳しいものとなっています。この事業はそうした環境下において、先の4つの特徴を重視しながら、病院の医療の質の向上と経営の向

上の両立を第三者機関の立場で支援してまいります。

事業開始以降、全国の病院から問い合わせをいただいております。すでにいくつかの具体的な案件が進行中です。26年度は以下の検討・実施を通じて当事業をさらに拡充させ、多くの病院の発展に寄与していきます。

- 医療の質・経営向上支援セミナーの開催
- 医療の質と経営の向上に関する研修会・勉強会の開催
- 事業ホームページ、フェイスブック等を活用した情報発信
- 病院の先進的な改善実施状況等の取材

事業ホームページ：

<http://shitsu-keiei.jcqh.or.jp/index.html>

### 国際連携の強化

国際室では、医療の質・安全の向上に対する当機構事業の成果を国際的に発信し、医療の質・安全の向上に寄与することを目指しています。また、世界各国の情報を収集し、当機構事業に還元します。

上記の目的のために、今年度は、主に以下の3つを実施します。

- 国際医療の質学会 (ISQua: International Society for Quality in Health Care) 学術総会において、事業の成果を発信し、各国の情報を収集します。また、ISQua学術総会の2016 (平成28) 年東京開催に向けて学会役員等との連携を強めます (下記バナー参照)。
- ISQuaの教育プログラムと協働して当機構事業の意義・内容等を国内外にアピールします。
- 2020 (平成32) 年の東京オリンピックに向けて、外国人観光客が日本で安心して受診できる環境を整備するため、適切な医療機関の認定や情報提供の仕組みを検討します。



ISQua学術総会バナー

# 活動報告

## クオリティ・インディケーター・フォーラム

3月1日

クオリティ・インディケーター・フォーラムを開催

厚生労働科学研究の一環として、「クオリティ・インディケーター・フォーラム～患者・市民から見たデータ公表のあり方～」を開催いたしました。

今回は、指標を用いた医療の質の評価結果の適切な公表方法のあり方を検討することを目的として、患者団体およびメディアの方々にご講演いただきました。また、本研究の一環として開設された質指標のまとめサイト「医療の質指標ポータルサイト」も併せてご紹介いたしました (<http://quality-indicator.net/>)。

いずれの講師も、医療者が提供している情報と医療を受ける側が望む情報にはギャップがあることを指摘していました。また、医療者側の対応として、膨大な情報の中から患者にとって有益な情報を選別する、指標の読み解き方を説明する文章を付記する、指標を公表する際に用語の解説をつける等をご提案いただきました。

講演後のアンケートでは「これまでの公表方法を見直すきっかけとなった」「今後、医療の質指標ポータルサイトを活用していきたい」等のご感想を数多くいただきました。

なお、当日の資料については当機構webサイトに掲載されておりますので、是非ご覧ください。



## 認定病院患者安全推進事業

3月15日

患者安全推進全体フォーラムを開催

認定病院患者安全推進協議会では「平成25年度患者安全推進全体フォーラム」を開催し、700名もの方々にご参加いただきました（東京ビッグサイト国際会議場）。

午後の部では「人が守る安全～医療現場の教育を再考する～」と題し、基調講演では小松原明哲氏（早稲田大学理工学術院教授）、パネルディスカッションでは楠本茂雅氏（ベルランド総合病院クオリティ管理センター副部長）と長谷川剛氏（自治医科大学附属病院医療安全対策部教授）にご講演いただき、その後のディスカッションでは大変活発な議論が行われました。

同フォーラムの詳しい内容は、今後発行する患者安全推進ジャーナル誌上でもご紹介する予定です。また当協議会会員の方は、当日の配布資料を協議会ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

## 医療事故情報収集等事業

医療安全情報（3月14日・4月15日情報提供分）

No.88「2013年に提供した医療安全情報」

No.89「シリンジポンプの取り違え」



No.88（1ページ目）



No.89（1ページ目）

詳しくはWEBで <http://www.med-safe.jp/>

# Topics & Information

各イベントの申込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2ヶ月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

## 5・6月

### ■第1回病院機能改善支援セミナー (熊本開催)

機能種別版評価項目(3rdG:Ver.1.0)における審査の手法と評価項目等についてサーベイヤが解説します。

- [日 時] 5月27日(火) 10:30~16:30  
[会 場] メルパルク熊本  
[対 象] 病院機能評価の受審を検討中の病院  
[参加費] 1名:5,000円(1病院4名まで)  
[問合せ] 評価事業推進部(03-5217-2326)

### ■平成26年度 クオリティ マネジャー養成セミナー

当機構では、病院の自律的かつ継続的な医療の質改善活動を支援するために、病院内で中心となる医療の質管理実務責任者を対象にクオリティ マネジャー養成セミナーを行います。

- [日 程] 各回、4日間のプログラムになっております。  
第1回 5月30日(金)・31日(土)  
7月3日(木)・4日(金)  
第2回 9月6日(土)・7日(日)  
10月30日(木)・31日(金)  
第3回 11月28日(金)・29日(土)  
1月22日(木)・23日(金)  
[会 場] 当機構 9階ホール  
又は 東京都内研修施設  
[対 象] 病院における医療の質管理の実務責任者  
または、それに準ずる方(またはそれを目指す方)  
[定 員] 各回 65名  
[参加費] 認定病院等 1名 120,000円  
上記以外の病院 1名 180,000円  
[問合せ] 評価事業推進部(03-5217-2326)

### ■医療の質・経営向上支援セミナー

- [日 時] 6月28日(土) 13:00~16:00  
[会 場] 当機構 9階ホール  
[対 象] 病院経営に携わる方  
[定 員] 100名  
[参加費] 1名:5,000円  
[問合せ] 企画部(03-5217-2335)

以上、詳細は同封のチラシをご覧ください。

### 患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.35が発行されました。

- 会員病院(1,000円+税)  
認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトへログインのうえ、お申し込みください。会員病院価格となります。
- 会員外病院(3,000円+税)  
当機構ホームページ>  
出版・ダウンロードからお申し込みください。



患者安全推進ジャーナル別冊「感染管理に関するツール集 2014年度版」が発行されました。

- 会員病院(1,000円+税)
- 会員外病院(3,000円+税)  
インターネットでのお申し込みは、上記と同様のお手続きになります。  
FAXでのお申し込みは、認定病院患者安全推進協議会のホームページ上の申込書をご利用ください。



### 編集後記

新年度がスタートしました。引き続きのご愛読よろしくお願ひ申し上げます。  
なお、NEWS LETTERは当機構ウェブサイトでも閲覧できます。あわせてご利用ください。

日本医療機能評価機構

**NEWS LETTER** 2014年5月1日発行  
(奇数月1日発行)

発行責任者: 井原 哲夫  
発行元: 公益財団法人日本医療機能評価機構  
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル  
TEL: 03-5217-2320 (代) / (編集: 企画部) 03-5217-2335  
<http://www.jcqhc.or.jp/> / e-mail: [order\\_news@jqhc.or.jp](mailto:order_news@jqhc.or.jp)  
本誌掲載記事の無断転載を禁じます